◆社資募金活動期間
6月1日から1ヶ月間
◆社資目標額
557，000円
【問合せ先】
保健福祉課福祉介護係
☎2―2040
☎82―2040（無料）

国家公務員Ⅲ種（税務職員）の募集について

札幌国税局では、税務職員を募集しています。
税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の最終合格者の中から採用されます。
受験資格
平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
試験の程度
高等学校卒業程度
受験申込期間
6月21日（火）～6月28日（火）
受験申込先
〒060―0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局
☎（011）241―1248
第1次試験
【教養試験・適性試験・作文試験】
9月4日（日）
第1次試験合格発表日
10月6日（木）
第2次試験
【人物試験・身体検査】
10月13日（木）～10月20日（木）までのうち指定する1日
最終合格者発表日
11月10日（木）
【問合せ先】
札幌国税局人事第2課採用担当
☎011―231―5011

産業課からのお知らせ

山火事予防のお願いについて

近年、森林利用の多様化により、林野火災の危険性が高くなっています。出火原因がタバコの不始末によるものが多いので、森林に入られる方は、火災予防に十分注意するようお願いします。

■入林される方へ
・土地所有者又は管理者の了解を得て入林してください。
・火の扱いには十分注意するとともに、携帯用消火器等を携行しましょう。
・喫煙者は携帯灰皿を持ち歩く等、山火事予防や森林愛護にご協力をお願いします。

ヒグマに注意してください！

これからの季節は、融雪とともに冬眠から目覚めたヒグマが活動を開始する、大変危険な時季になっています。
山菜採りや魚釣り等で、山林に入る機会も多くなることから、ヒグマに遭遇する可能性も高くなるので、十分に注意するようお願いします。
■山菜採りに行く方へ
クマも山菜を食べに来ています。音の鳴るものを携帯するとともに、周囲に注意を払いましょう。また、ヒグマの姿や足跡、フンを目撃した場合は、ご連絡をお願いします。

ヤマベ禁漁について

融雪とともに、釣りのシーズンとなってきましたが、ヤマベが川から海に下る期間については、北海道内水面漁業調整規則によって、採捕が禁止されておりますので、資源保護を十分にご理解され、ご協力をお願いします。
■猿払村の禁漁河川
・下苗太路川（通年禁漁）
・その他河川（5月から6月禁漁）
【問合せ先】
産業課農政係
☎2―3134
☎82―3134（無料）
鬼志別警察官駐在所
☎2―3150
☎82―3150（無料）
知来別警察官駐在所
☎3―4033
☎83―4033（無料）

日本赤十字社から活動資金募集のお願い

日本赤十字社猿払分区では、今年も村民の皆様に寄付金（社資）募集のお願いをしています。
日本赤十字社は、世界各国の赤十字社とともに紛争や災害・病気などで苦しんでいる人々に、救援の手を差しのべています。国内においても地震や台風などによる、被災者の救護活動や、安全な生活を営んでもらうための安全講習の普及、赤十字奉仕団や青少年赤十字活動など、幅広い分野で活動しています。
これらの事業を推進するための活動資金は、法人・個人の皆様から年間を通してご協力いただいている寄付金（社資）によって賄われています。
近日中に村内各地区の協賛委員が、皆様のお宅にお伺いしますので、社資募金のご協力をよろしくお願いします。

平成22年度中山間地域等直接支払交付金交付事業の実績について

中山間地域等では、自然的、経済的、社会的条件が平地に比べ不利な地域が多いことから、近年、担い手の減少や耕作放棄の増加等により、農地の多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済損失が懸念されます。
このような現状から、農業生産の維持、耕作放棄地の増加防止をした中で、農地の多面的機能の確保を図るため、国は、都道府県及び市町村と連携し、5ヵ年間継続的な対策として、交付金の直接支払いを実施するものであります。
■事業の概要
本事業は、農家個々が農地の保全に努めることは勿論のこと、一村一集落として組織を形成し、農業生産体制の確立や農業生産活動の支援体制の整備更には農村景観の維持、農地の多面的機能の増進に向けた共同取組等に対し、農地面積を基に交付金額を算出し交付するものです。
■平成22年度交付金事業の内容
1 交付金額
○対象農用地面積
47，642千545㎡
○基準単価
1・5円／㎡
○交付金交付額
71，463千円
2 交付金の財源負担割合
国50％・道25％・村25％
3 交付金の主な使途
○農家個々が農地保全等に使用した額
34，903千円
○集落として共同取組活動に使用した額
36，560千円
■平成22年度主な共同取組活動
1 農業生産活動
○農地、排水路、農道等の整備及び巡回等
○鳥獣害防止対策
2 多面的機能を増進する活動
○村内老人クラブとの公共施設周辺の花壇整備支援
○廃プラ処理
○景観木の植樹
3 農業生産活動等の継続に向けた活動
○乳検・自衛防疫・ヘルパー組合等の支援
4 その他の活動
○さるふつ牛乳の学校給食利用の促進
○多目的交流施設「楽遊館」の備品整備
【問合せ先】
産業課農政係
☎2―3134
☎82―3134（無料）

電源立地地域対策交付金事業について

幌延町における深地層研究施設の着工に伴い、隣接している本村が『電源立地地域対策交付金事業』の対象地域となり、事業を展開しています。
この交付金は、当該施設を含む発電用施設の周辺地域における公共施設の整備の促進等により、地域住民の福祉の向上や産業の振興を図ることを目的としているものです。
平成22年度は交付金2千5百4万1千248円を利用して次の2つの事業を実施しました。
猿払村国保病院運営事業
（1千754万1千048円）
医療内容の充実や医療サービスの向上等、村民の福祉向上のため、医師や看護師等の人件費に活用しました。
猿払村公共用施設維持補修基金造成事業（300万円）
老朽化した公共用施設の修繕に要する資金の確保のため、基金への積立を行いました。
【問合せ先】
財政企画課財政係
☎2―3132
☎82―3132（無料）

ごみ出しのマナーを守りましょう！

ご家庭から出されるごみについては、『燃やせるごみ』『燃やせないごみ』『各種資源ごみ』『生ごみ』それぞれ分別を徹底され、ごみ収集指定日を確認して正しく出してください。
また、『粗大ごみ』については、指定の袋などは無く、無料となっておりますが、収集業者がトラックに積み込みし易い工夫（小さくする、ひもなどで縛る等）をしていただき、指定日に出すようお願いします。

犬の散歩時のマナーについて

ペットをご家庭で飼う場合には、飼い主としての責任が問われます。
猿払村でも犬の散歩をしている方を見ますが、そのほとんどの方はマナーを守られていると思います。
しかし、街の中で『犬の糞』が見られる場合があり、一部でマナーを守られない方がいることも現実です。
犬を飼う方の責任として、犬の散歩時に出た『犬の糞』は、必ず片づけるようお願いいたします。
【問合せ先】
住民課生活環境係
☎2―3131
☎82―3131（無料）